

暴力団関係者に対する排除措置（指名停止措置）

整理番号	企業名	停止理由	停止期間	停止日	満了日
1	株式会社ダイヤモンドカット （平成29年5月2日付けで、商号を（株）ダイヤモンドエンジニアリングに変更）	瑞浪市が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱第5条第1項別表第6号該当	9箇月を経過し、かつ改善が認められるまで 令和元年8月6日をもって解除	H29. 2. 13	H29. 11. 12